

平成十年六月九日受領  
答弁第三九号

内閣衆質一四二第三九号

平成十年六月九日

内閣総理大臣 橋本龍太郎

衆議院議長 伊藤宗一郎殿

衆議院議員藤田幸久君提出中華人民共和国に対する政府開発援助に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員藤田幸久君提出中華人民共和国に対する政府開発援助に関する質問に対する答弁書

一の1及び3について

中華人民共和国（以下「中国」という。）のベチューン医科大学に対する無償資金協力であるベチューン医科大学機材整備計画については、平成元年（千九百八十九年）十月に中国対外経済貿易部（現在の対外貿易経済合作部）からの我が国政府に対する正式な要請を受け、その後、十分な検討、調査を行い、案件の妥当性を確認した上で、政府部内での協議を経て、平成二年（千九百九十年）十一月、二十六億円を限度とする額の贈与を行う旨等を内容とする本件無償資金協力に係る取極を中国政府と締結することにつき閣議決定し、同月、中国政府との間で交換公文に署名することにより、本件を実施するに至った。

一の2について

無償資金協力については、「外交政策上の経済協力に関すること」（外務省設置法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第四条第三十一号）を所掌事務とする外務省が所掌しており、御指摘の無償資金協力についても同様である。

御指摘の無償資金協力については、外務省の指示に基づき、国際協力事業団による基本設計調査が実施

され、外務省は、同調査による基本設計を妥当と判断し、平成二年（千九百九十年）十一月、外務大臣から、同基本設計に基づく無償資金協力に係る取極の締結に関する閣議請議が行われ、内閣として閣議決定を行った。

#### 一の4について

中国側からの正式な要請を受け、国際協力事業団が、外務省の指示に基づき、平成元年（千九百八十九年）十二月に事前調査団を、平成二年（千九百九十年）四月に基本設計調査団を、同年八月に基本設計概要説明調査団を、それぞれ中国に派遣し、必要な協議及び調査を行った。

#### 一の5について

各調査団の日程及び面談者については、別添資料の国際協力事業団の事前調査報告書及び基本設計調査報告書の各関連部分のとおりである。

#### 二の1について

行政組織に関する中国の資料によれば、衛生部は国务院において医療及び衛生に関連する業務を担当しており、また、外事司は、国際交流及び協力の事務を所掌する部局である。

二の 2 について

国際協力事業団の基本設計調査報告書にある中国側協議参加者名簿においては、衛生部の一名及びベチューン医科大学の四名の計五名が通訳とされている。

三の 1 について

行政組織に関する中国の資料によれば、衛生部は国務院において医療及び衛生に関連する業務を担当している。

三の 2 について

国際協力事業団の基本設計調査報告書にある中国側協議参加者名簿においては、ベチューン医科大学の二名が通訳とされている。

三の 3 について

御指摘の基本設計概要説明は、中国側関係機関に対し、基本設計調査の結果を踏まえて国際協力事業団が作成した計画案の概要を説明し、中国側関係機関との間で同案の内容について基本的な合意を得るために行われた。

右計画案は、中国側関係機関との間で基本的な合意に達した後、基本設計調査報告書として取りまとめられ、我が国政府は、同報告書を基に援助の内容及び供与限度額を決定した。

### 三の 4 について

基本設計概要説明調査団による基本設計概要説明は、国際協力事業団の基本設計調査報告書にある中国側協議参加者名簿に記載されている者に対して行われた。なお、必要に応じ、大使館員等が相手国の関係機関に説明することもあるが、本件については確認できない。

### 四について

御指摘のような事実はない。

### 五の 1 について

平成元年（千九百八十九年）六月のいわゆる天安門事件後、中国情勢の流動化、渡航自粛勧告等により、円借款を含む協力案件の多くは事実上の中断状況に置かれた。

その後、平成二年（千九百九十年）一月に戒厳令が解除され、中国情勢の安定化が見られるとともに、同月十六日に来日した鄒家華國務委員が、当時の海部内閣総理大臣ほか我が国要人に対し第三次円借款を

進めるよう要請し、同月十八日には、平成二年度（千九百九十年）の新規の案件に関する意見交換を行うべく、外務省の経済協力局長が中国に派遣された。また、中国側が改革、開放政策を継続する姿勢を示し、経済面において、対外関係の改善のための努力を示す動きを見せたことにかんがみ、経済企画庁、外務省、大蔵省及び通商産業省の四省庁が協議の上、同年七月のヒューストン・サミットの際に、海部内閣総理大臣から、第三次円借款を徐々に進めていくとの考え方を表明し、サミット参加国の理解を得た。こうした経緯を経て、同年七月三十日から八月一日までの間、中国に政府調査団を派遣した上、同年十一月に第三次円借款の初年度である平成二年度（千九百九十年）第一回分の供与に係る取極を中国政府と締結することにつき閣議決定した。また、海部内閣総理大臣は、平成三年（千九百九十一年）八月の訪中の際に、中国の改革、開放政策に基づく近代化努力に対しできる限りの協力を行うとの方針が不変であることを表明した。

## 五の2について

御指摘の中国に対する円借款については、経済企画庁、外務省、大蔵省及び通商産業省の四省庁による協議を経て、平成二年（千九百九十年）十一月にその取極を中国政府と締結することにつき閣議決定がな

されている。これに関する大蔵省の所掌事務としては、大蔵省設置法（昭和二十四年法律第四百四十四号）第四条第百十八号に「本邦からの海外投融資に関する事務を管理すること」と定められているところ、大蔵大臣は、国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）上、大蔵省設置法に定められている同省の所掌事務について、主任の大臣として、その事務を統括する等の権限を有している。

### 五の3について

円借款の正式要請については、途上国政府から外交ルートを通じて在外公館等我が国政府に対して公式文書をもって行われることとされており、大蔵大臣が中国政府から正式要請を受ける立場にはない。

なお、御指摘の円借款に関する中国政府関係者から当時の橋本大蔵大臣に対する非公式要請は、次のとおりである。

- (一) 第二十三回アジア開発銀行年次総会時の平成二年（千九百九十年）五月三日において、橋本大蔵大臣は、李貴鮮中国人民銀行行長から、国際復興開発銀行及びアジア開発銀行の対中融資再開並びに第三次円借款の開始について日本の理解を求めるとの要請を受けている。

- (二) 第四十五回国際通貨基金、国際復興開発銀行年次総会時の平成二年（千九百九十年）九月二十五日に

において、橋本大蔵大臣は、王丙乾財政部長から、いわゆる天安門事件以来の厳しい環境の中で第三次円借款についての弾力的な対応を求める旨の要請を受けている。

#### 五の4について

橋本大蔵大臣は、平成二年（千九百九十年）五月三日、ニュー・デリーにおける第二十三回アジア開発銀行年次総会での総務演説において、「なお、我々の友人である中国と先進諸国との経済協力関係が、現在、かつての関係と若干様相を異にしているのは残念なことであります。我が国としては、アジアに位置し、中国と長い交流の歴史を持つという立場を踏まえ、中国と各国及び国際機関との関係が双方の努力により速やかに旧に復することを強く希望しております。」と発言している。

なお、御指摘の円借款について、橋本大蔵大臣が内閣総理大臣若しくは外務大臣との協議又は閣議若しくは閣僚懇談会において発言したという記録や橋本大蔵大臣が事務当局へ検討を指示したという記録は見当たらない。

#### 六の1について

橋本大蔵大臣は、平成三年（千九百九十一年）一月八日から十一日までの間、中国の改革、開放政策及

び日中二国間の経済、金融協力を始めとする協調関係の強化等についての意見交換を行うため、中国を訪問している。随行者は、千野忠男大蔵省国際金融局長等であり、日程については、一月九日に王丙乾財政部長、李鵬國務院総理及び李貴鮮中国人民銀行行長と会談し、翌十日に陳敏章衛生部長、李鉄映国家教育委员会主任及び鄒家華国家計画委员会主任と会談した。

六の2から4までについて

我が国からの通訳者の同行はなく、在中国日本国大使館員が橋本大蔵大臣の通訳を務めたが、人数については確認できない。

なお、橋本内閣総理大臣においては、幾つかの会談で李維平氏が中国側の通訳を行っていた記憶があるとのことである。

七の1について

中国に関しては、厚生大臣であった当時、昭和五十四年（千九百七十九年）七月二日から四日までの間、阿波丸遺骨受領訪中団の団長として中国を訪問している。随行者は、厚生省から河野義男厚生省援護局長等及び阿波丸遺族代表であり、陳慕華國務院副総理、黄華外交部長、銭信忠衛生部長及び曾生交通部

長と会談した。

また、昭和六十二年（千九百八十七年）六月二十六日から二十八日までの間、第五回日中閣僚会議出席のため、運輸大臣として中国を訪問している。随行者は、中村徹運輸省国際運輸・観光局次長等であり、日中閣僚会議の全体会議出席のほか、錢永昌交通部長、尚志功鉄道部副部長及び韓克華国家旅游局長と会談した。

平成九年（千九百九十七年）九月四日から七日までの間、内閣総理大臣として中国を訪問している。随行者は、与謝野馨内閣官房副長官、平林博内閣外政審議室長、丹波實外務審議官及び外務省、農林水産省、通商産業省の担当局長等である。江沢民国家主席、李鵬国务院総理、喬石全国人民代表大会常務委員長、朱鎔基国务院副総理と会談し、その後、瀋陽及び大連を訪問している。

ネパール王国に関しては、昭和六十二年（千九百八十七年）六月二十三日から二十四日までの間、日本、ネパール航空、観光協議のため、運輸大臣として同国を訪問している。随行者は、寺嶋潔運輸省大臣官房審議官等であり、ビレンドラ国王及びシュレスタ首相と会談した。

また、平成三年（千九百九十一年）七月十九日から二十二日までの間、財政金融事情調査のため、大蔵

大臣として同国を訪問している。随行者は、内海孚大蔵省財務官等であり、ビレンドラ国王及びコイララ首相と会談した。

七の2について

橋本内閣総理大臣においては、七の1について述べた訪問の際に、李維平氏が会談等に同席していた記憶はないとのことである。

七の3及び4について

外務省の文書管理規定に従って、便宜供与に係る文書については、原則として一年保存、最長でも五年保存となっている。七の1について述べた訪問以外に、橋本内閣総理大臣が中国又はネパール王国を訪問し、現地の在外公館が便宜供与を行ったか否かを含めて事実関係は確認できない。

橋本内閣総理大臣の記憶によれば、昭和六十三年（千九百八十八年）八月に中国を訪問しているとのことである。

橋本内閣総理大臣においては、右訪中の際に李維平氏が通訳を務めた記憶があるとのことである。

八の1について

橋本内閣総理大臣の記憶によれば、昭和六十三年（千九百八十八年）八月の訪中は、中国衛生部の招待であつたのではないかとのことである。

八の 2 及び 3 について

外務省の文書管理規定に従つて、便宜供与に係る文書については、原則として一年保存、最長でも五年保存となつており、本件については、既に記録は廃棄されている。したがつて、在外公館職員が通訳として同行したか否かを含めて事実関係は確認できない。

八の 4 について

八の 2 及び 3 について述べたとおり、御指摘の件について事実関係を確認できないが、橋本内閣総理大臣の記憶によれば、七の 3 及び 4 について述べたとおりである。

九について

我が国の在外公館の職員を始めとする政府職員が通訳を務めるか否かは、我が国からの訪問者が会談又は協議を行う相手、その会談又は協議の内容等による。

なお、一般に、国務大臣については、必要に応じ日本政府関係者が通訳に当たる。また、国務大臣経験

者である国会議員の中国訪問においては、会談又は協議を行う相手、その会談又は協議の内容等により、日本政府関係者が通訳を務めないこともある。

十の1について

平成四年（千九百九十二年）の査証発給及び拒否に関する記録としては、査証発給台帳のみが保管されているが、同台帳では、職業について詳細な記載はなく、雑技団による申請事実及び拒否事実については不明である。

十の2について

十の1について述べたのと同様の理由により、昭和六十年（千九百八十五年）以降についても雑技団の申請件数及び拒否件数は不明である。

十一の1について

李維平氏が、在日中国大使館員として接受されていたのは、昭和六十年（千九百八十五年）六月二十二日から昭和六十二年（千九百八十七年）十月十七日までであった。

十一の2について

在日中国大使館からの口上書による通報に基づき、文化担当のアタッシェの地位にあったと承知していた。

十一の3について

出入（帰）国記録は、プライバシー等の問題もあって、非公開を原則としているので、答弁を差し控えたい。

十一の4について

御指摘のような調査を行った事実はない。

十一の5について

李維平氏は、日本国籍を取得している。申請日は、平成八年（千九百九十六年）一月十九日、申請内容は国籍法（昭和二十五年法律第四百七十七号）第五条、第七条後段に基づく帰化、国籍取得日（帰化許可日）は、同年十二月十六日である。

十一の6について

李氏と同じように日本人と婚姻した外国人の帰化のケースに要した期間についての統計はない。帰化に

についての全体の平均の期間は、およそ一年程度である。

十二の 1 について

橋本内閣総理大臣の記憶によれば、六の 2 から 4 までについて並びに七の 3 及び 4 について述べたとおりである。

十二の 2 について

御指摘の通訳の件については、相手国側の者が行う例もある。

十三について

橋本内閣総理大臣の記憶によれば、「日中友好病院が、多分、工事を言い始めたころでありますから五十六年のどの時点かから出ていたと記憶をいたします。すなわち、病院の建物だけができましても、そして、日中友好病院自体は中国の伝統医学と日本から移しかえようとする西洋医学とのその組み合わせの中で一つのきちんとした姿を模索するという考えを我々は持っておりましたから、中国側にこれを受けて支える仕組みが欲しいという考え方は当時から関係者の中にあつたところであります。（中略）そうした中で、本当にちよつと医学が進めば助けられる人は、あるいは乳幼児の死亡率が、少しでもこれは治したい

というのは、当時関係する者皆の夢でありました。そして、日本語で医学教育を行っているということからベチューン医科大学の名前は出てまいりました。今申し上げたように、たしか五十六年のいつごろからかであったと思います。そして私は、それは大事な仕事だと思っておりましたから、当時から、こういうプロジェクトを進めることが大事だということはあちこちに対して一生懸命に説明をして歩きました。」

（平成十年（千九百九十八年）五月二十五日参議院行財政改革・税制等に関する特別委員会における橋本内閣総理大臣答弁）とのことである。

## 別添資料

ベチューン医科大学機材整備計画に関する事前調査報告書及び基本設計調査報告書の関連部分

### (目次)

- 一 事前調査報告書（平成二年（千九百九十年）二月、国際協力事業団刊行）における関連部分
  - 1 調査団の構成と日程（事前調査報告書二頁及び同三頁）
  - 2 面会者一覧表（事前調査報告書四頁及び五頁）
- 二 基本設計調査報告書（平成二年（千九百九十年）八月、国際協力事業団刊行）における関連部分
  - 1 調査団の構成（基本設計調査報告書九十三頁）
  - 2 調査日程（基本設計調査報告書九十四頁及び九十五頁）
  - 3 面談者リスト（基本設計調査報告書九十六頁及び九十七頁）

一. 事前調査報告書（平成2年2月、国際協力事業団刊行）における関連部分

1. 調査団の構成と日程（報告書2～3頁）

調査団構成

- ・ 団長           北川 定謙           （厚生省病院管理研究所長）
- ・ 病院計画      鈴木 幸雄           （厚生省保健医療局国立療養所課 課長補佐）
- ・ 医療機材計画 大場 正巳           （北里大学教授）
- ・ 無償資金協力 下田 五郎           （外務省無償資金協力課 課長補佐）
- ・ 通訳           高良 さとみ          （国際協力サービスセンター）

調 査 日 程 表

No.	月 日	日	行 程	調 査 内 容
1	12/6	水	成田→北京 (NH905)	J I C A 中国事務所との打合せ
2	/7	木	北京	日本大使館表敬・打合せ 衛生部、経貿部表敬・打合せ
3	/8	金	北京	衛生部との打合せ 中日友好病院視察
4	/9	土	北京→長春 (CA6144)	ベチューン医大関係者打合せ 吉林省経貿庁表敬
5	/10	日	長春	団内打合せ
6	/11	月	長春	ベチューン医大関係者との協議
7	/12	火	長春	ベチューン医大視察
8	/13	水	長春	ベチューン医大関係者との協議 ミニッツ署名
9	/14	木	長春→北京 (CA6141)	J I C A 中国事務所報告
10	/15	金	北京 北京→成田 (JL782)	衛生部協議、大使館報告 —北川、鈴木、大場の3氏のみ帰国。 下田、高良の2氏は補足調査
11	/16	土	北京→成田 (NH906)	

## 2. 面会者一覧表（報告書4～5頁）

在中国大使館	久保田穰	公使
	小嶋高明	参事官
	山口 壯	書記官
	田尻和宏	書記官
	岡田太造	書記官
JICA中国事務所	松谷広志	副所長
对外經濟貿易部	王天策	国際連絡司長
	劉文炸	国際連絡司処長
	張悦光	国際連絡司官員
衛生部	顧英奇	副部長
	宗允孚	外事司長
	趙同彬	外事司副司長
	高	外事司連絡処副処長
	李維平	外事司官員
	周	医務司病院管理处官員
	李	計画財務処官員
白求恩医科大学	劉樹錚	校長 教授
	陳遠耀	副校長 病理教研室教授
	呂美德	副校長 伝染病教研室教授
	趙洪序	副教授 中日連誼医院建設指揮部常務副総指揮
	李海泉	中日連誼医院建設指揮部副総指揮
	趙 延	外事処長
	張曉一	校長弁公室副主任
	葛葆璋	中日連誼医院建設指揮部設備科長
	李 霞	日本語教研室講師（通訳）
	登修竹	外事処副教授
	鄒元植	内科教授 白求恩医科大学日語医学班顧問
	遠殿賦	中日連誼医院建設指揮部総工程師
	戴学強	設備処長

	張惠銘	病理解剖教研室講師
	劉 宝	外事処官員
吉林省	劉希林	人民政府秘書長
	桑逢文	人民政府副秘書長
	瀋伯余	吉林省对外經濟貿易委員会副総工程師
	陳世模	吉林省对外經濟貿易委員会副主任
	呆家琳	吉林省对外經濟貿易委員会外経副処長
	丁士晟	吉林省科学技術委員会主任
	梁吉昌	吉林省外事弁公室副主任
	魯安平	吉林省衛生処副処長
長春市	李 述	副市長
	楊天民	外事弁公室主任
	李村敏	外事弁公室副主任
	朱連元	長春市城郷建設委員会副主任
中日友好病院	楊乘賢	副院長
	曾樹法	外事処長
	蔡福軍	外事処官員

## 二. 基本設計調査報告書（平成2年8月、国際協力事業団刊行）における関連部分

### 1. 調査団の構成（報告書93頁）

#### I-1 基本設計調査時

##### 調査団員名簿

(1) 団長・総括	北川定謙	厚生省国立医療・病院管理研究所所長
(2) 医療行政	鈴木仁一	厚生省保健局医療課
(3) 病院計画	大場正巳	北里大学医学部教授
(4) 無償資金協力	富本幾文	国際協力事業団無償資金協力計画調査部 基本設計調査第一課課長代理
(5) 技術協力	立場正夫	国際協力事業団医療協力部
(6) 中国語通訳	飯村直子	財団法人 国際協力サービスセンター
(7) 医療機材計画（主）	伊澤恭一	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(8) 医療機材計画（副）	田中克利	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(9) 設備計画	西岡均	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(10) 建築計画	織田哲	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(11) 中国語通訳	岡田美和	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(12) 調査団員補助	伊澤克彦	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ

#### I-2 ドラフトレポート説明時

##### 調査団員名簿

(1) 総括	北川定謙	厚生省国立医療・病院管理研究所所長
(2) 病院計画	八代公夫	北里大学医学部教授
(3) 無償資金協力	富本幾文	国際協力事業団無償資金協力計画調査部 基本設計調査第一課課長代理
(4) 医療機材計画	伊澤恭一	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(5) 設備計画	西岡均	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(6) 中国語通訳	岡田美和	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ
(7) 調査団員補助	田中克利	株式会社 第一医療施設コンサルタンツ

2. 調査日程（報告書94～95頁）

II-1 基本設計調査時

日数	日 付	内 容	
		官 側	コンサルタント
1	4 / 5 (木)	東京 → 北京 J I C A打合わせ	
2	6 (金)	大使館・経貿部、衛生部打合わせ	
3	7 (土)	北京 → 長春 白求恩医科大学と調査日程等の打合せ	
4	8 (日)	A) 建設予定地視察 B) 長春 → 瀋陽（鉄道）（立場団員及田中団員）	
5	9 (月)	A) 白求恩医科大学協議 B) 中国医科大学視察（立場団員及田中団員）	
6	10 (火)	A) 白求恩医科大学協議 B) 瀋陽 → 長春（鉄道）（立場団員及田中団員）	
7	11 (水)	白求恩医科大学協議	
8	12 (木)	〃	
9	13 (金)	〃	ミニッツ調印
10	14 (土)	午前中付属病院視察 長春 → 北京	午前中付属病院視察 コンサルタントチーム団内 ミーティング
11	15 (日)	団内ミーティング	資料整理
12	16 (月)	大使館・J I C A報告 北京 → 成田（帰国）	白求恩医科大学協議
13	17 (火)		〃
14	18 (水)		〃
15	19 (木)		〃
16	20 (金)		〃
17	21 (土)		〃
18	22 (日)		建築計画のみ 長春→北京 団内ミーティング 資料整理
19	23 (月)		白求恩医科大学協議
20	24 (火)		〃
21	25 (水)		付属病院視察
22	26 (木)		長春 → 北京 → 瀋陽 瀋陽 → 北京（事故の為 変更）
23	27 (金)		経貿部・衛生部訪問 日本大使館・J I C A報告 日中友好病院視察
24	28 (土)		資料整理
25	29 (日)		北京 → 成田（帰国）

Ⅱ－２ ドラフトレポート説明時

日数	日 付	内 容 官側及びコンサルタント
1	8 / 2 (木)	東京 → 北京 J I C A事務所打合わせ
2	3 (金)	経貿部表敬、衛生部表敬・協議
3	4 (土)	北京 → 長春 白求恩医科大学と打合せ
4	5 (日)	団内打合せ
5	6 (月)	白求恩医科大学協議
6	7 (火)	〃
7	8 (水)	〃 、議事録協議・署名
8	9 (木)	長春 → 北京
9	10 (金)	J I C A事務所報告
10	11 (土)	北京 → 成田 (帰国)

3. 面談者リスト（報告書96～97頁）

Ⅲ-1 基本設計調査時

中国側協議参加者名簿

对外經濟貿易部	王天策	国際連絡司長	
	劉文炸	国際連絡司処長	
	張悦光	国際連絡司官員	
	衛生部	顧英奇	副部長
		宋充孚	外事司長
		趙同彬	外事司副司長
		高細水	外事司連絡処副処長
		李維平	外事司官員
		申子瑜	医政司官員
	白求恩医科大学	胡曉蒙	外事局通訳
		劉樹錚	校長 教授
		陳遠耀	副校長 病理教研室教授
		呂美德	副校長 伝染病教研室教授
趙洪序		教授 日中聯誼医院建設指揮部常務副総指揮	
李海泉		日中聯誼医院建設指揮部副総指揮	
趙 延		外事処長	
張曉一		校長弁公室副主任	
葛葆璋		日中聯誼医院建設指揮部副総指揮	
李 霞		日本語教研室講師（通訳）	
劉志貴		外事処科長（通訳）	
鄒元埴		内科教授 白求恩医科大学日語医学班顧問	
逯殿賦		日中聯誼医院建設指揮部総工程師	
載学強		設備処長	
金松傑		第三病院内視鏡科講師（通訳）	
遲宝栄		第一病院内科講師（通訳）	
吉林省		劉 宝	外事処官員
	劉希林	人民政府秘書長	
	楊慶才	人民政府副秘書長	
	唐茂盛	人民政府副秘書長	
	潘伯余	吉林省对外經濟貿易委員会副工程師	
	陳世模	吉林省对外經濟貿易委員会副主任	
	呆家琳	吉林省对外經濟貿易委員会外経副処長	
	丁士晟	吉林省科学技術委員会主任	
	梁吉昌	吉林省外事弁公室副主任	
	魯安平	吉林省衛生処副処長	
長春市	李 述	副市長	
	楊天民	外事弁公室主任	
	李村敏	外事弁公室副主任	
	朱連元	長春市城郷建設委員会副主任	
	李忠金	外事処官員	
日中友好病院			

Ⅲ－２ ドラフトレポート説明時

中国側協議参加者名簿

對外經濟貿易部	楊鉄林	經濟貿易部
衛生部	李維平	中華人民共和國衛生部
白求恩医科大学	陳遠耀	副校長 病理教研室教授
	趙洪序	教授 日中聯誼醫院建設指揮部常務副總指揮
	鄒元堃	內科教授 白求恩医科大学日語醫學班顧問
	李海泉	日中聯誼醫院建設指揮部副總指揮
	趙 延	白求恩医科大学外事處長
	劉志貴	外事處科長（通訳）
	葛葆璋	日中聯誼醫院建設指揮部副總指揮
	金松傑	第三病院内視鏡科講師（通訳）
	陳嵩齡	中南設計院總工程師
	張曉一	校長弁公室副主任
	逯殿賦	日中聯誼醫院建設指揮部總工程師
吉林省	吳亦俠	吉林省副省長
	桑逢文	吉林省秘書長
	孫建有	吉林省經濟貿易委員會主任
	王樹彬	吉林省外事弁公室專家處處長
	瀋伯余	吉林省對外經濟貿易委員會副工程師